

利根川の減災に係る取組方針【県管理区間】

河川氾濫に関する群馬県減災対策協議会 北群馬・渋川地域部会

(渋川市、吉岡町、群馬県)

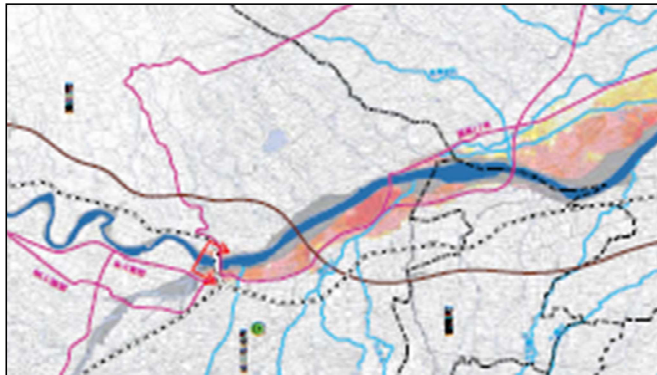
現況と課題

現況と課題

現況と課題

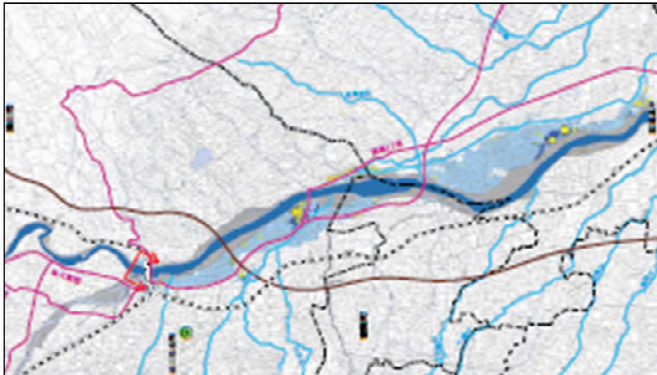
◆洪水浸水想定区域図から得られる水害リスク情報

【最大浸水範囲と最大浸水深】



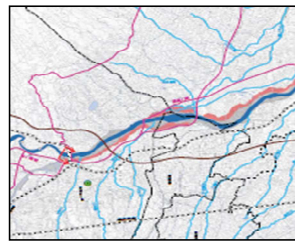
- 想定する降雨量の増大により、対象河川の浸水想定区域は、全て拡大する。また、浸水深についても、深くなる傾向となっている。想定最大降雨時には、溢水等が生じる。
- 多くの場合、地形的特性から、流下型の氾濫形態を示し、氾濫流は河道と一体となって下流へと流下する。

【浸水継続時間】



- 氾濫流は、流域の地形特性および河道水位の低下後、自然排水されるため、多くの地域で浸水継続時間は24時間未満となっており、利根川（県管理河川）の影響のみを考えると浸水により長時間孤立する可能性は比較的低い。
- 限定的ではあるが、氾濫原など、浸水が継続しやすい箇所がある。

【家屋倒壊等氾濫想定区域】



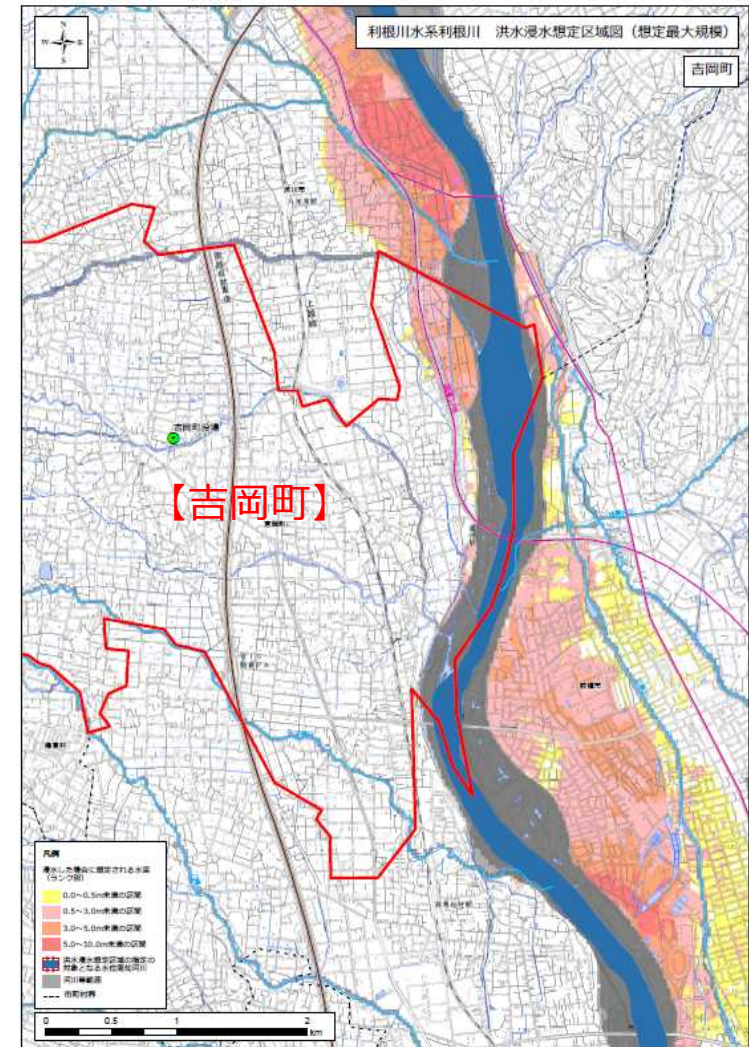
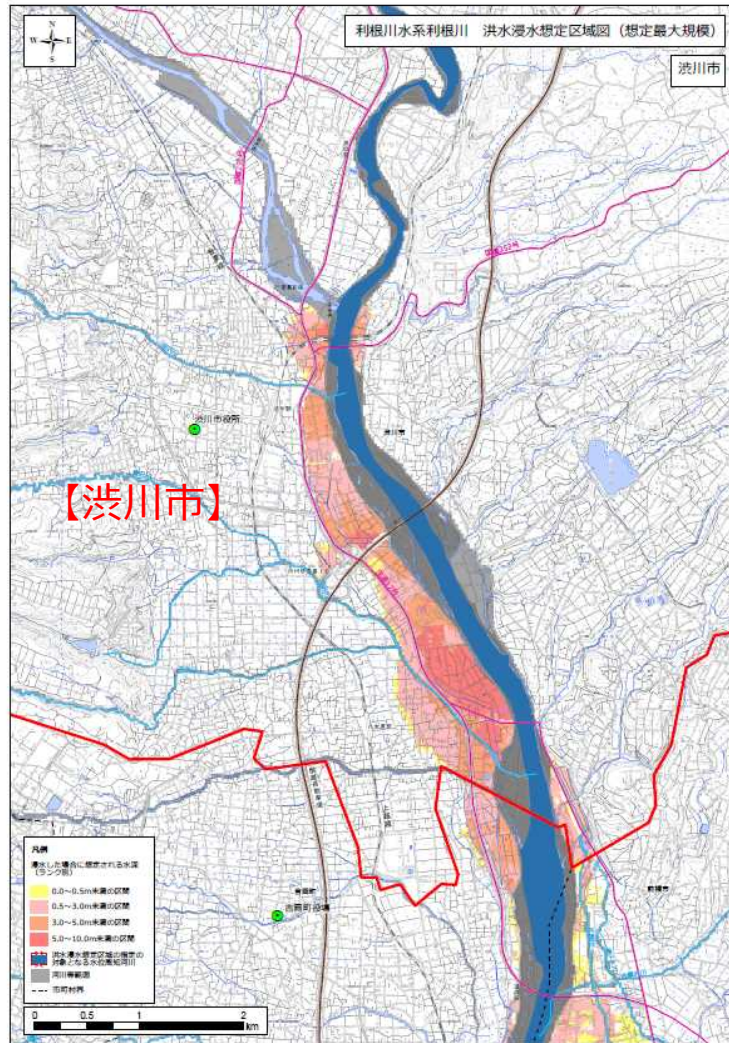
【氾濫流】

【河岸侵食】

- 堤防との比高差が大きい河川沿いの一部の地域で家屋が倒壊するような氾濫流が発生し、河岸侵食も右岸側を中心に発生する。

現況と課題

◆利根川（県管理）の大規模氾濫時に想定される状況 [最大浸水範囲と最大浸水深]



現況と課題

◆利根川（県管理）の大規模氾濫時に想定される状況 [浸水継続時間]

凡例

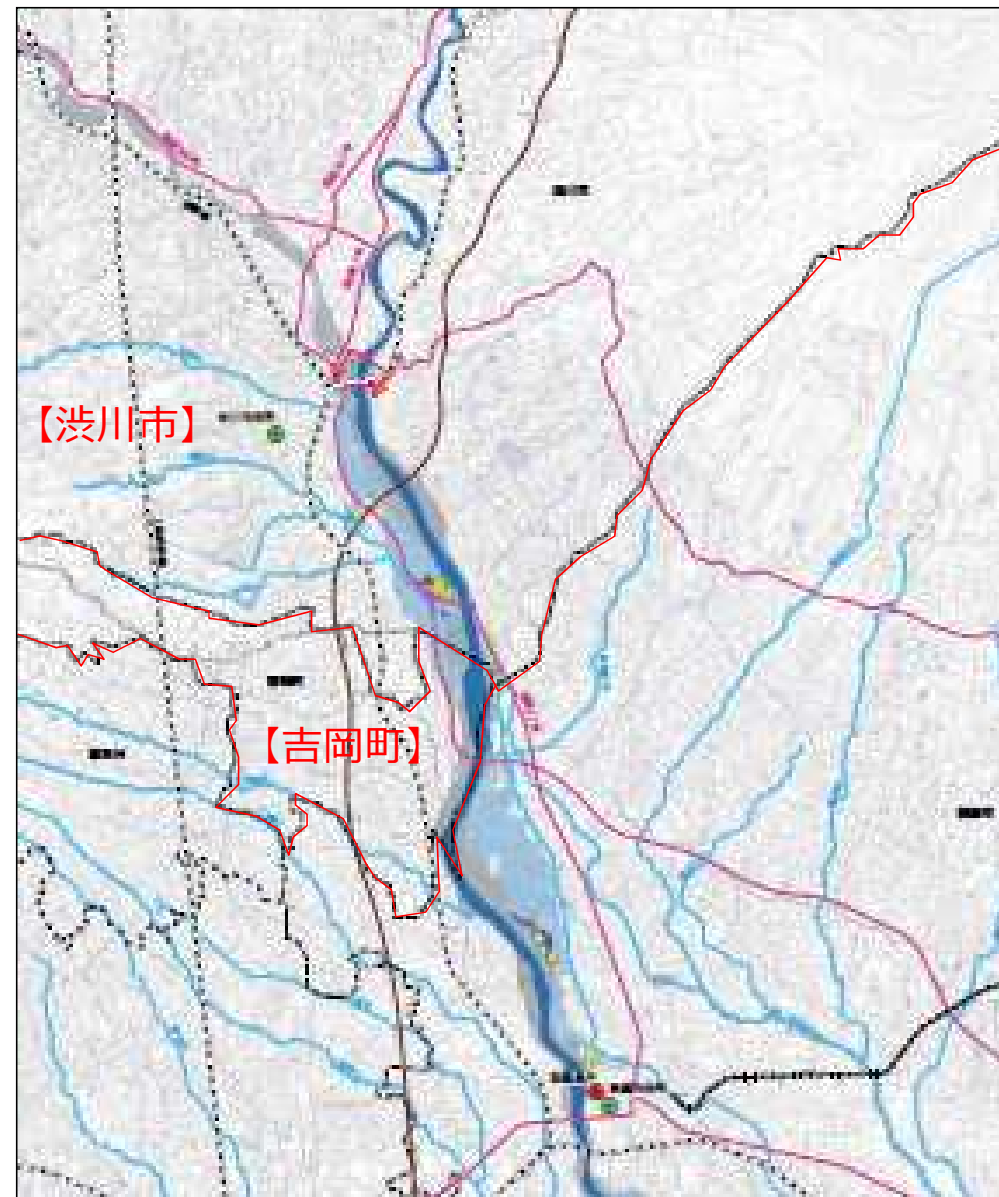
浸水継続時間

- 12時間
- 24時間(1日間)
- 72時間(3日間)

洪水浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

河川等範囲

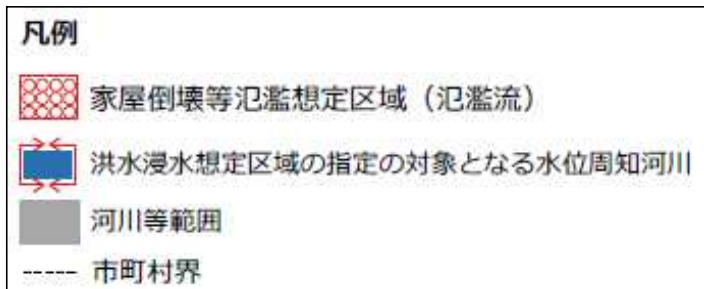
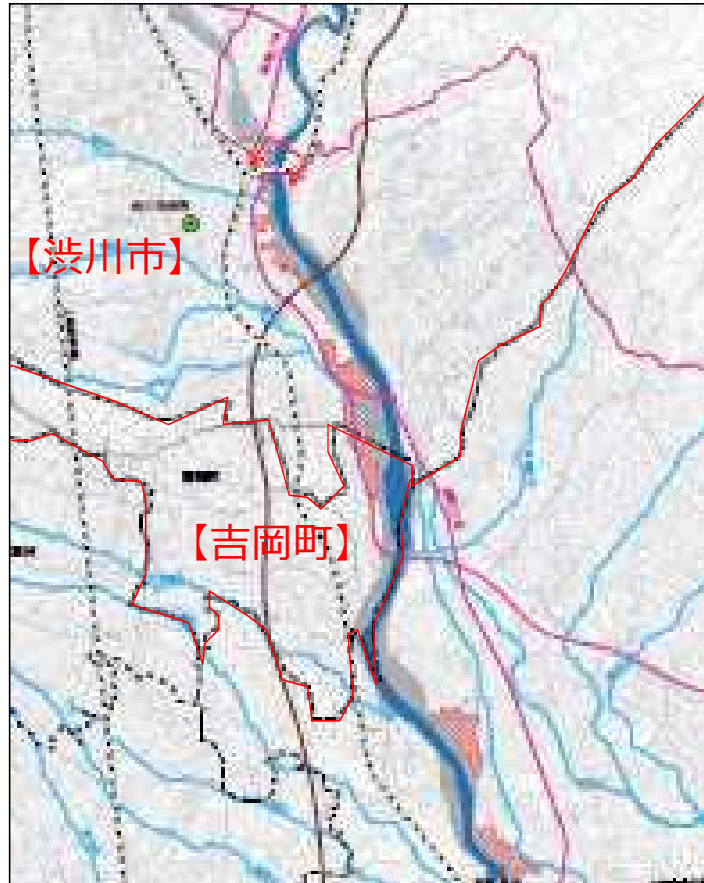
市町村界



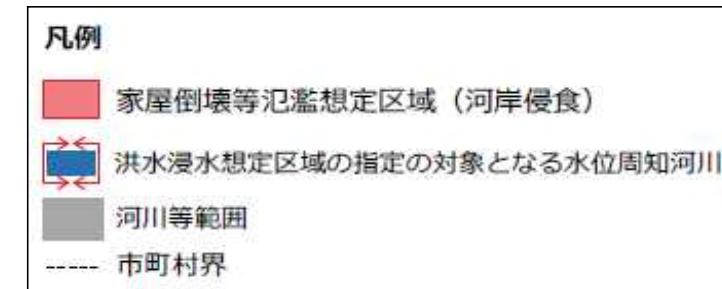
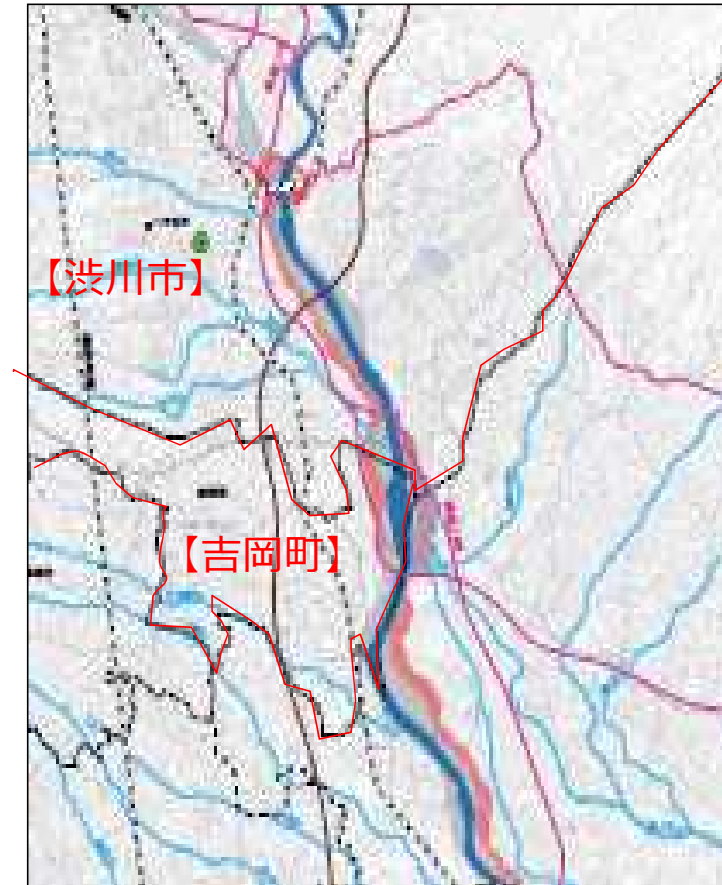
現況と課題

◆利根川（県管理）の大規模氾濫時に想定される状況 [家屋倒壊等氾濫想定区域]

[氾濫流]



[河岸侵食]



◆北群馬・渋川地域の利根川の大規模氾濫における課題

避難計画等に関する事項

- [課題 1] 急激な水位上昇、急速な浸水域の拡大が見込まれるなか、速やかな避難判断（避難勧告等の発令）や、流域住民・隣接市町村への情報伝達・提供が必要とされる。
- [課題 2] 新たに洪水浸水想定区域となる各地区について、避難勧告等の発令基準、避難路についての点検、確認、検討が必要となる。
- [課題 3] 家屋倒壊等氾濫危険区域に関しては、原則的に立ち退き避難（水平避難）とする計画が必要となる。
- [課題 4] 洪水浸水想定区域において新たに影響があると見込まれる要配慮者利用施設への情報提供や避難計画作成の支援・確認が必要となる。
- [課題 5] 洪水浸水想定区域図等における浸水リスクが住民に十分認知されておらず、情報を正確に理解し、避難行動に繋がられるか懸念がある。また、水位周知や避難に関する用語等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。

◆北群馬・渋川地域の水位周知河川(県管理) の大規模氾濫における課題

水防に関する事項

[課題6] 管轄する区域について、浸水想定区域が広範囲となる水防団※がある場合、機動的な対応が必要となる。また、水防団員の高齢化や人員の減少により洪水時に実質的に機能できるか懸念がある。

[課題7] 大規模水害の際には、水防資機材が不足する懸念がある。

排水に関する事項

[課題8] 長期浸水が見込まれる地区は、排水に関する備えを検討する必要がある。

※本資料では、水防活動を行う消防機関及び水防団を総称して、水防団と表記している。

取組状況

減災に関する現状の取組状況

取組状況

減災に関する現状の取組状況

①情報伝達・避難計画等に関する事項

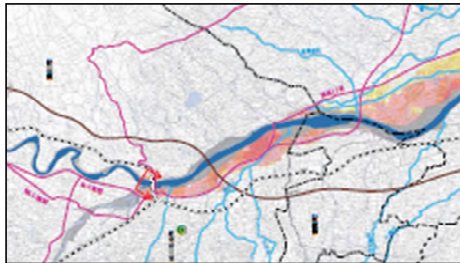
想定される浸水リスクの周知、洪水時における河川水位等の情報提供等の内容及びタイミング、住民等への情報伝達の体制や方法

【現状の取組】

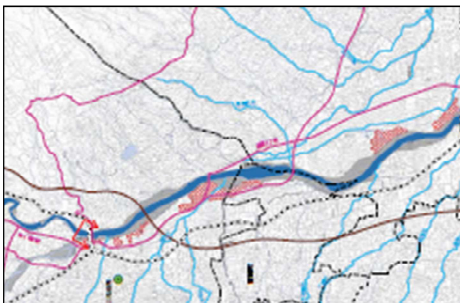


県は、利根川に関する想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域を群馬県河川課ウェブサイトで公表している。当該河川の避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等（水位周知）を実施している。

また、ウェブサイト（群馬県水位雨量情報）を通じて河川水位等を防災関係機関・流域住民等に情報提供している。



[最大浸水範囲と最大浸水深]



[家屋倒壊等氾濫想定区域]

利根川洪水浸水想定区域図（群馬県）

観測所名	10分雨量	60分雨量	時間雨量	3時間雨量	6時間雨量	24時間雨量	累計雨量	降雨開始時刻	事象所名	市町村名
志都	0.0	0.0					0.0		前橋土木	前橋市
富士見	0.0	0.0					0.0		前橋土木	前橋市
船橋(嵐)	0.0	0.0					0.0		前橋土木	前橋市
旗塚(砂)	0.0	0.0					0.0		前橋土木	前橋市
船橋(嵐)	0.0	0.0					0.0		利根ダム観望	前橋市
富士見(嵐)	0.0	0.0					0.0		利根川上流	前橋市
船橋山(嵐)	0.0	0.0					0.0		利根ダム観望	前橋市
船橋(嵐)	0.0	0.0					0.0		利根ダム観望	前橋市
八斗島(嵐)	0.0	0.0					0.0		利根川上流	伊勢崎市
東(嵐)	0.0	0.0					0.0		利根川上流	伊勢崎市
船橋山(嵐)	0.0	0.0					0.0		伊勢土木	伊勢崎市
船橋山(嵐)	0.0	0.0					0.0		利根ダム観望	伊勢崎市
北本城(砂)	0.0	0.0					0.0		渋川土木	渋川市
船橋	0.0	0.0					0.0		渋川土木	渋川市
渋川(嵐)	0.0	0.0					0.0		渋川土木	渋川市
小野子(嵐)	0.0	0.0					0.0		利根ダム観望	渋川市
渋川(嵐)	0.0	0.0					0.0		利根ダム観望	渋川市
伊豆谷(砂)	0.0	0.0					0.0		渋川土木	渋川市
小野上(砂)	0.0	0.0					0.0		渋川土木	渋川市
旗塚(砂)	0.0	0.0					0.0		渋川土木	渋川市

水位雨量情報システム（群馬県）

①情報伝達・避難計画等に関する事項

想定される浸水リスクの周知、住民等への情報伝達の体制や方法、避難誘導體制

【現状の取組】



水害ハザードマップを含む『渋川市ハザードマップ』『吉岡町ハザードマップ』を配布し、事前の防災行動を周知している。

また、市町は地域防災計画に基づき、避難勧告等に際しては、防災行政無線（固定系）、サイレン、広報車、自治体メール（ほっとマップメール：渋川市、よしおかほっとメール：吉岡町）、緊急速報メール、テレビ・ラジオ放送、twitter、facebook 等の伝達手段を複合的に活用し、伝達する。

避難誘導は、消防機関の長また消防団長の指揮により署員・団員が行い、地域住民やボランティア等の協力を得て相互の助け合いにより行う。

出典：ハザードマップ(渋川市)



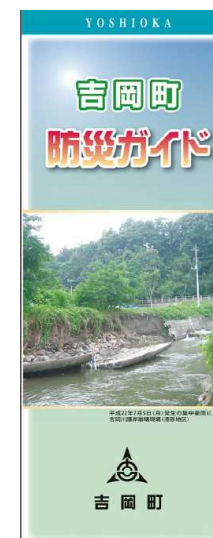
災害時における避難行動基準 (水害・土砂災害)



平成29年4月1日
渋川市

出典：災害時における避難行動基準(渋川市)

出典：防災ガイド(防災ガイド)



出典：ハザードマップ(吉岡町)

②水防に関する事項

河川の巡視区間、水防活動の実施体制、水防資機材の整備状況

【現状の取組】



県、市、町、水防団は、地域住と協力して、洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の合同点検を実施している。

県、市、町は水防倉庫等を設置し、水防資機材を備蓄している。

また、市、町は浸水が発生した場合の水難救助用に救助用ボートを広域消防に配備している。



減災の目標

減災の目標

◆減災のための目標

北群馬・渋川地域の水位周知河川で発生し得る大規模水害に対し、
「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」を目標とする。

平成33年度までに上記の目標達成に向けて、

- ・円滑かつ迅速な避難行動のための取組
- ・洪水氾濫による被害の軽減のための水防活動
- ・氾濫後の生活再建及び社会経済活動の早期回復を可能とするための排水活動に関する連携
- ・河川管理施設の整備推進

を基本的な事項として、防災関係機関の具体的な取組を定める。

実施する取組

実施する取組

実施する取組

[課題1] 急激な水位上昇、急速な浸水域の拡大が見込まれるなか、速やかな避難判断（避難勧告等の発令）や、流域住民・隣接市町村への情報伝達・提供が必要とされる。

◆実施する取組 1



目標とする時期 ①平成30年度 ②③平成33年度

迅速な水防・避難判断を行うため、関係機関の情報共有を密にする下記の取組を検討する。

- ①県、市、町は、「水害ホットライン」を構築する。
- ②県、市、町は、「水害対応タイムライン」を作成する。
- ③県、市、町は、堤防決壊情報を速やかに隣接市町村へ伝達する事項を水防計画に規定する。




「水防災意識社会再構築ビジョン紹介映像」（国土交通省）
 (<http://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/>) を加工して作成

	国土交通省	誰が	交通サービス	市町村	住民
台風発生	○台風予報	体制の早期構築	運行停止の可能性を早めに周知	避難の可能性を早めに周知	
台風上陸の可能性	○台風に関する記者会見	○連絡体制等の確認 ○協力機関の体制確認	○交通サービス運行停止予告 ○運行停止手順の確認・公表	○避難体制の確認・周知	○防災用品の準備
災害発生 の危険性	早期復旧・再開が可能となるように施設保全・待避	○リエゾンの派遣	○運行停止 ○施設保全・待避終了	○避難勧告・指示 ○避難者の誘導・受入	○避難の開始
いつ	○台風に関する記者会見（特別警報発表の可能性） ○大雨・洪水等警報 ○氾濫警戒情報 ○大雨・暴風・高潮等特別警報	○所管施設の巡視	何をするか		早期に避難を開始
台風接近	○氾濫危険情報	○市町村長へ事態切迫状況の伝達		○避難勧告・指示	○屋内安全確保
台風上陸	○氾濫発生情報	○TEC-FORCE活動（道路啓開等） ○被害状況の把握 ○緊急輸送路の確保	○被害状況の把握 ○施設点検 ○運行見通しの公表	○支援の要請	

出典：「タイムライン(防災行動計画)策定・活用指針」（国土交通省）
 (http://www.mlit.go.jp/river/bousai/timeline/pdf/timeline_shishin.pdf)

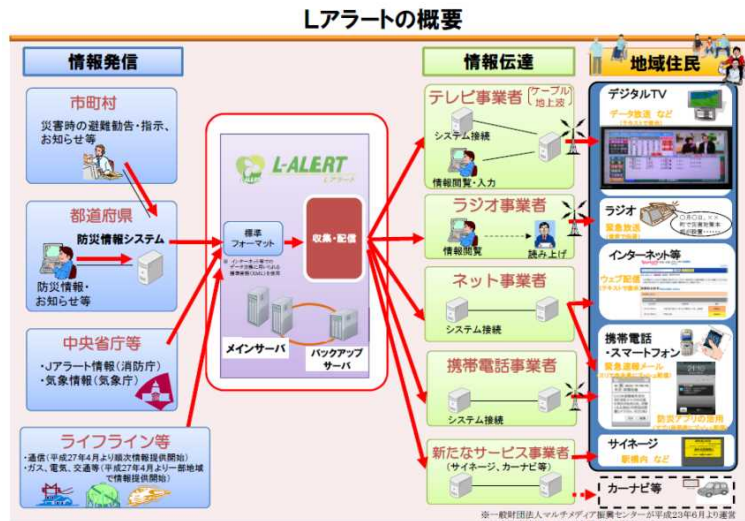
実施する取組

[課題1] 急激な水位上昇、急速な浸水域の拡大が見込まれるなか、速やかな避難判断（避難勧告等の発令）や、流域住民・隣接市町村への情報伝達・提供が必要とされる。

◆実施する取組2  目標とする時期 ①平成29年度（継続実施）②平成30年度

流域住民への迅速な情報提供を促進するため、下記の取組を実施する。

- ①県は、「Lアラート」の基盤を整備し、防災関係機関が連携して、緊急防災情報の提供を行う。
- ②県は、洪水監視カメラを整備し、インターネットでの一般公開を行う。



出典：総務省ホームページ
(http://www.soumu.go.jp/main_content/000404543.pdf)



洪水監視カメラ・水位雨量情報システム（群馬県）

実施する取組

- [課題2] 新たに洪水浸水想定区域となる各地区について、避難勧告等の発令基準、避難路についての点検、確認、検討が必要となる。
 [課題3] 家屋倒壊等氾濫危険区域に関しては、原則的に立ち退き避難（水平避難）とする計画が必要となる。

◆実施する取組 3



目標とする時期 ～平成33年度

洪水浸水想定区域図及び重要水防箇所等の水害リスク情報を踏まえて、下記の点について、土木事務所水防マニュアル、市地域防災計画等の点検、見直し検討を行う。

- ①市、町は、洪水浸水想定区域について、避難勧告等の発令基準を定める。県は、基準づくりに際し、洪水に関する情報を提供し、協力する。
- ②①について、家屋倒壊等氾濫危険区域に関しては、原則的に立ち退き避難（水平避難）とする計画を立案する。
- ③県、市、町は、管理道路について、避難の際に危険な箇所を把握する。
- ④市、町は、上記区域内について、避難経路の点検を行う。県は、点検に際し、洪水に関する情報提供や県道等の危険な箇所を示し、協力する。



出典：国土交通省ホームページ
 (http://www.mlit.go.jp/river/basic_info/jigyو_keikaku/saigai/tisiki/hazardmap/illust.html/)

実施する取組

〔課題4〕 洪水浸水想定区域において、影響があると見込まれる要配慮者利用施設への情報提供や避難計画作成の支援・確認が必要となる。

◆実施する取組 4



目標とする時期 ①②平成33年度 ③④平成29年度（継続実施）

洪水浸水想定区域において、影響があると見込まれる要配慮者利用施設について、市、町地域防災計画に位置づけるとともに、すでに位置づけられている各要配慮者利用施設も含めて、施設管理者が「避難確保計画」の作成、「訓練」の実施、「自衛水防組織の設置」を行うよう支援する。また、避難行動要支援者についても、避難支援を行う。



出典：要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等に関するパンフレット（国土交通省）
 (<http://www.mlit.go.jp/common/001189350.pdf>)

- ①市、町は要配慮者利用施設を確認し、市町地域防災計画に位置づける。
- ②県、市、町は要配慮者利用施設の施設管理者に対し、「避難確保計画」の作成、「訓練」の実施、「自衛水防組織の設置」に関する周知を行い、実施状況のフォローアップを行う。
- ③市、町は避難行動要支援者に対する地域共助の周知、啓発を行う。



要配慮者施設を対象とした演習

イメージ

「水防災意識社会再構築ビジョン紹介映像」（国土交通省）
 (<http://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/>) を加工して作成

実施する取組

[課題 1～4] 洪水時の情報提供、避難判断、避難誘導等の見直し

◆実施する取組 5



目標とする時期 平成33年度

洪水時の情報提供、避難判断、避難誘導等の見直しを踏まえた地域防災計画に基づき、水害ハザードマップを作成する。

①市、町は、水害ハザードマップの見直しを行う。県は、洪水に関する情報を提供し、協力する。



出典：ハザードマップ(渋川市)



出典：ハザードマップ(吉岡町)

実施する取組

〔課題5〕洪水浸水想定区域図等における浸水リスクが住民に十分認知されておらず、情報を正確に理解し、避難行動に繋がられるか懸念がある。また、水位周知や避難に関する用語等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。

◆実施する取組 6



目標とする時期 平成33年度

防災情報の理解を促すため、平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組みを行う。

- ①県、市、町は、小中学校等における水災害教育の実施に努める。
- ②県、市、町は、住民等への防災知識の普及活動（防災訓練、防災講習会）を行う。



イメージ




イメージ

「水防災意識社会再構築ビジョン紹介映像」（国土交通省）
(<http://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/>) を加工して作成

実施する取組

〔課題6〕 管轄する区域について、洪水浸水想定区域が広範囲となる水防団がある場合、機動的な対応が必要となる。また、水防団員の高齢化や人員の減少により洪水時に実質的に機能できるか懸念がある。

◆実施する取組 7  目標とする時期 ①平成33年度 ②③④平成29年度（継続実施）

実効的な水防活動体制を強化するとともに、水防団員の確保を進める。

①市、町は、水防団の機動的な対応（各担当地区の相互応援等）を市町水防計画に位置づけ、連絡体制の確認と対応事項の点検を行う。

県は、洪水特性に関する情報提供を行い、計画策定に協力する。

②県、市、町、水防団は、関係機関が連携した水防訓練及び伝達訓練等を実施する。

③県、市、町、水防団、地域住民は、重要水防箇所での共同点検を実施する。

④県、市、町は、水防団員の確保のための取組を進める。



重要水防箇所 合同点検

実施する取組

[課題7] 大規模水害の際には水防資機材は不足する。

◆実施する取組 8



目標とする時期 平成33年度

想定される危険箇所への配備を念頭においた、水防資機材の点検を行い、不足する資機材を確保する。

- ① **県、市、町は、水防資機材の点検を行い、不足する資機材を確保する。(必要に応じて水防倉庫の設置位置、規模等の見直し検討を行う)**



水防倉庫 (渋川土木)

実施する取組

〔課題8〕 長期浸水が見込まれる地区は、排水に関する備えを検討する必要がある。

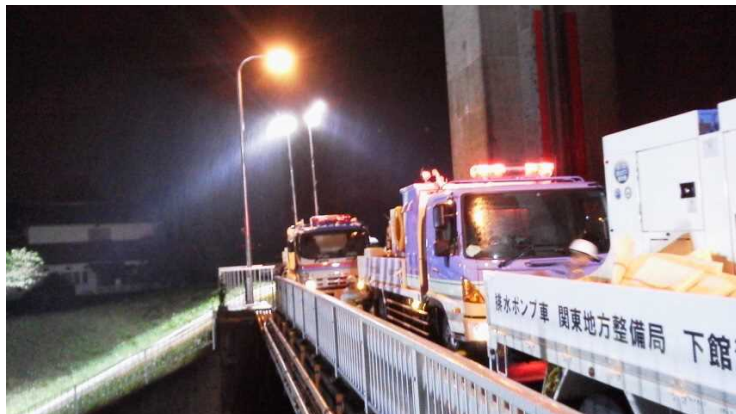
◆実施する取組9



目標とする時期 平成30年度

比較的長期に浸水が見込まれる地区は、必要に応じて、排水ポンプ車の要請を速やかにするため、関係機関（国土交通省、水資源機構等）と市町、県は、洪水浸水想定区域の浸水継続時間等の情報を共有し、要請手法の確認を実施する。

①排水ポンプ車等を有する関係機関（国土交通省、水資源機構）と市町、県にて、浸水継続時間等に関する情報を共有し、要請手法の確認を実施する。



排水状況：イメージ